

いきいきふっつ障がい者プラン策定

市では、障がいがある人もない人も、すべての人がともに生き、お互いが支え合う一人の人間として人権が尊重され、自分が望む自分らしい暮らしを営むことができ、ライフステージや障がいに応じた生活や社会参加ができるようなまちの実現を目指し、いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）を策定しました。

これは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童福祉法」及び国が示した基本指針に基づいて、3年毎に市町村が策定するものです。

また、本計画の策定にあたり、昨年8月4日～27日に、障がいのある方1,500人（無作為抽出）を対象としたアンケート調査、昨年9月26日～10月13日に、障がいのある方が利用する事業所などへのアンケート調査を行い、さらに昨年12月27日～今年1月26日に、広く意見をいただくためのパブリックコメントを行いました。

いただいたご意見などをできる限り反映させ、本計画を取り纏めましたので、市ホームページなどをご参照ください。

今後は、社会情勢や障がいのある方のニーズの変化に対応していけるよう、定期的に見直しをしながら、計画推進をしていきます。

計 画 名：いきいきふっつ障がい者プラン 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）

計画期間：令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

富津市 障がい福祉課

《 富津市内の相談機関 》

富津市内に所在する相談機関を紹介します。以下の機関では障がい児・障がい者福祉に関する様々な相談を受け付けています。お気軽にご連絡ください。

＜障がい者（児）の社会生活全般に関する相談、福祉制度の利用に関する相談＞

○富津市基幹相談支援センター（えこ） ☎TEL：0439-66-2750 FAX：0439-29-7269

＜障がい福祉サービス利用に関する相談＞

○ほうきぼし ☎TEL：0439-66-1750 FAX：0439-29-7269

○望みの門ベテル ☎TEL：090-4918-6202 FAX：0439-80-1124

○あすなろ相談支援センター ☎TEL：0439-29-6600 FAX：0439-67-1400

○かけ橋相談支援室 ☎TEL：0439-29-6610 FAX：0439-29-6612

＜障がいの有無に係わらず社会生活全般に関する相談＞

○君津ふくしネット ☎TEL：0439-27-1482 FAX：0439-88-1481

＜障がい福祉制度、障がい者（児）の社会生活全般に関する相談＞

○富津市 障がい福祉課 ☎TEL：0439-80-1260 FAX：0439-80-1355

（富津市役所2階 25番窓口）



富津市障害者総合支援協議会のマスコットキャラクター のりちゃんです！ よろしくね！

もごっち

ふっつししょうがいしゃ
富津市障害者
どうごうしえん
総合支援
きょうぎかい
協議会だより

第19号

令和6年4月11日

＜事務局＞

富津市障害者総合支援協議会

広報会議

令和5年度各部会の活動報告

就労支援部会

就労支援部会では、富津市内に居住する障がいのある方の就労や実習などがスムーズにできるよう障がいのある方と企業それぞれのニーズ把握や課題解消につながる活動を行っています。今年度は令和元年度から企画されていた「企業向け障害年金制度講座」を開催することができました。今後も、より多くの企業に障がいのある方に対する理解を深めることを目的に、企業に対して説明会を企画してまいります。 < 就労支援部会 部会長 森井 元喜 >

地域生活支援部会

地域生活支援部会では、地域で安心して暮らせるための活動をしています。まずは私たちの地域の見守り体制や災害への対策がどうなっているのかという研修を行いました。私たちの地域のことをもっともっと知っていくことで、利用できる仕組みや自分たちで備えるべきこと、かゆいところに手が届かないことなど、様々な立場で構成されている部会メンバーからの意見はハッとさせられるものばかりです。それらを発信していくことが、誰もが安心して暮らせる地域の第一歩だと思っています。 < 地域生活支援部会 部会長 幾野 圭裕 >

子ども部会

子ども部会では、10月にスキルアップ講座を開催し、「発達障がいの僕が目指した明日」というテーマで、宮崎 雅也様にご講演をいただき、当事者の方の声を聴く貴重な機会となりました。来年度のスキルアップ講座は今回の続編の形で企画していく予定です。また、子育て交流会はようやく定例の第2火曜に毎回開催することができ、子育てをがんばっているお母さん同士で、意見交換や交流を行う事ができました。 < 子ども部会 部会長 小原 生代 >

権利擁護部会

権利擁護部会は、9月に「津久井やまゆり園事件」をテーマに淑徳大学副学長の鈴木 敏彦様を講師に迎え「第1回あったかふっつエンジョイトーク」を開催。また、1月には、「成年後見制度」をテーマに弁護士の佐久間 水月様を講師に迎え「第2回あったかふっつエンジョイトーク」を開催いたしました。来年度は今回の研修テーマを発展させ「権利擁護」に対する具体的な対応について検討していきます。 < 権利擁護部会 部会長 平野 翔也 >

< 富津市の家族会等について紹介 >

富津市あゆみの会

<あゆみの会とは？>

市内の特別支援学級に籍を置く児童・生徒たちが、個々に応じた教育を受け、楽しく学校生活を送る中で様々な体験を通して、豊かな社会性と人間関係を育み、将来自立と社会参加ができるようになることを願い、平成4年に発足された、君津圏域で唯一の団体です。

市内小中学校の特別支援学級に籍を置く児童・生徒の保護者と特別支援学級担任が正会員、「あゆみの会」の活動に賛同し、協力してくださる方が賛助会員となっています。

令和5年度の会員数は正会員127名、賛助会員は247名となっています。

<あゆみの会はどんなことをするの？>

- 合同学習会の費用、児童生徒の発達段階に合わせた教材を得る為の費用を援助
- 卒業を祝い励ます会を開き、お祝いの品を贈呈
- 会員同士の交流を行う
- 研修活動を行う（施設見学や勉強会など）
- 年に数回広報誌「あゆみ」を発行する など

<あゆみの会で支援してきた取り組み>

○宿泊学習会

2日間親元を離れ、仲間と一緒に寝食を共にし、様々な経験ができるのが宿泊学習会です。この宿泊学習会に係る諸経費の援助や活動の様子をあゆみの会では見守ってきました。

○卒業を祝い励ます会

中学校区ごとに集まり、卒業生をお祝いする会が開催されています。児童生徒が司会進行を務め、楽器演奏・ダンス・作文・劇などを企画し、練習を重ね、発表する場です。あゆみの会は、卒業生への記念品贈呈や当日の会場に花を用意するなど、支援を行っています。

○バザー

富津市社会福祉協議会が行う、福祉バザーに毎回出店してきました。バザーの準備や当日の販売などを通じて、保護者が互いの悩みを相談し合える情報交換の場にもなっています。

<あゆみの会の悩み>

「あゆみの会」の名前は聞いたことがあるけれど、どういう会なのか分からないというお話を耳にすることがあります。特別支援学級に籍を置く児童・生徒数は年々増えていますが、一方であゆみの会に入会される方は年々減っています。

また、コロナ禍で学校行事が制限され、保護者が学校に行く機会も少なくなり、保護者同士や学校の先生との交流の機会は激減しており、あゆみの会も活動ができない時期が続いたために、あゆみの会を知らない人が多くなってしまいました。

今後も子どもたちが個々に応じた教育を受け、楽しい学校生活を送るためにも「あゆみの会」をもっとたくさんの人に知っていただき、活動していきたいと思っております。

会長 長谷川 初子 0439-65-3016

富津市手をつなぐ育成会

富津市あゆみの会を卒業された方など、市内に居住する、障がいのある子どもたちの親の会です。

ダウン症・自閉症・軽度知的障がい・肢体不自由などの子どもを授かり、誰もが初めて障がいのある子どもを必死に育てた経験を持つ、いわばプロフェッショナルの親の会です。

インターネットでは手に入らないような情報、例えば「パニックで大きな声をあげてしまう子どもでも診察してくれる病院情報」、「保育園、高校や特別支援学校の選び方のアドバイス」、「子どもが20歳になった時の障害年金の申請方法」や「親が年老いた時、子どもたちへの最後の贈り物となる、成年後見制度の申し立て手続きについての助言」など、先輩お母さんが長年にわたり子育てをしてきた中で獲得した情報の共有ができます。

親たちが悩みを1人で抱えることなく、日頃の心配事や愚痴などをお互いに吐き出し、相談し合えるところです。

会長 渡邊 明美 0439-65-5165 (ハイジの丘)

富津市ろうあ協会

富津市ろうあ協会の会員は聴覚に障がいのある方たちです。

以前の聴覚がい者は、小さい時から地域の仲間と遊んだり学んだりすることができず、学校はろう学校（館山等）に通いました。音声による話し言葉で意思疎通が行われる社会の中で耳が聞こえず、音声によるコミュニケーションに困難を抱えているため、家族・兄弟・親戚間でも人々のいる場面では孤立し、日々の暮らしでも生きにくさを持ち続けていました。

教育の場ができ、聴覚がい者同士が集まる場、そして共通言語として手話が発達したことで、今を生きる聴覚がい者の生活の礎が築かれました。

地域の先輩聴覚がい者協力のもと、昭和31年に富津市ろうあ協会は設立されました。

一人で悩んでいる人をなくし、会員、地域、手話を学んだ人等と協力し不便さを少なくできるような活動や、仲間と手話でかかわる中で成長ができることを大切にしています。

<聞こえない人とのコミュニケーション方法>

- 手話 手話は聞こえない人たちが気持ちを伝えあう大切な言葉です。手と指だけではなく、体、目、顔の表情などを使って話します。
- 指文字 日本語の50音を表します。
- 筆談 紙や手のひらに、文字や数字を書いて、相手に伝えます。
- 空文字 空中に文字を書いて相手に伝えます。

会長 三辻 康一 0439-87-6146 (FAX)



手話で表す【手話】
両手の人差し指を横に伸ばして向かい合わせ、
交互に前に回す。